

おおふき
大保木公民館だより

7月号

〒793-0214 西条市中奥1号45番地
電話 (0897) 59-0226 F A X (0897) 59-0138
eメール ofuki-k@saijo-city.jp

令和7年7月1日

No 395

公民館だよりは西条市ホームページでご覧になれます。

大保木校区の人口(前月比)
人口 122 (±0)
男 55 (±0)
女 67 (±0)
世帯数 71 (±0)
令和7年5月31日現在

7月行事予定表

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 囲碁ボール	4	5 カワセミ号
6	7 七夕会 敬老の家事業	8	9 かずら細工	10	11 お下りさん 11:10 大元神社着	12
13	14 わかばサロン	15	16	17 囲碁ボール	18	19 カワセミ号
20 水難事故 供養祭 9:00	21 海の日	22 第2回公民館協力委員会 13:30	23 かずら細工	24 料理教室	25 リメイク	26
27	28 わかばサロン タウンミーティング	29	30	31		

七夕会「敬老の家」事業

日時/7月7日(月) 9:30~
場所/大保木公民館 研修室・調理室
申込み/7月1日(火)までに電話で公民館へ連絡ください。
会費/1,000円(75歳以上の独居の方は無料です。)
※昼食はお弁当を注文しますので必ず申込みください。

カワセミ号(移動図書館) 7月5日・19日(土)
大保木公民館 10:10~10:30

料理教室

日時/7月24日(木) 9:30~
場所/大保木公民館 調理室
講師/岩間 壽子氏
申込み/7月17日(木)までに公民館へ連絡ください。
メニュー/てまり寿司 夏野菜の美味しい食べ方
会費/500円

水難事故供養祭

日時/7月20日(日) 9:00~
場所/石鎚ふれあいの里 慰霊塔
平成24年7月20日、増水した川で起こった惨事により亡くなられた園児の御霊を供養し、山・川の安全祈願を行います。

タウンミーティング

地域のテーマや課題を市長と意見交換

日時/7月28日(月) 14:00~15:30
場所/石鎚ふれあいの里 研修室
※傍聴が出来ます。ご希望の方は7月22日(火)までに公民館へ連絡して下さい。

第2回公民館協力委員会

日時/7月22日(火) 13:30~
場所/大保木公民館 研修室
盆踊り・敬老会・運動会等について検討
自治会長ならびに協力委員の方はご参加お願いいたします。

連合自治会視察研修 6/10(火)

わかばサロン&かずら細工グループ作品展のお知らせ

期間/8月15日(金)~8月31日(日)
場所/西条市生涯学習の館(西条市天神)
開館時間/9:00~22:00
大保木公民館のサークル生徒による古布の着物・帯を使用した作品や、かずらで編んだ籠やバック等展示します。



今回は香川県三豊市にあるバイオマス資源化センターみとよ・旧金毘羅大芝居・豊稔池堰堤を視察研修いたしました。資源化センターではゴミを微生物で分解し再利用する日本初のリサイクル技術を見学しました。豊稔池堰堤は普段放流されていないのですが、この日は貯水量の関係で運よく放流されている様子を見学することができました。

料理教室「めんつゆ・焼肉のたれづくり」6/6(金)



今年もめんつゆ作りの季節がやってきました！竹をつかって絞り出す作業は二人一組で頑張っていました😊
 そうめんつゆだけではなく、煮物など万能につかえるつゆでとっても美味しいですよ♪
 焼肉のたれはニンニクや生姜、りんごなどをたっぷり入れるので、お肉や野菜との相性も抜群です☆

土曜教育「かずらでカゴづくり体験」6/7(土)

大保木の山で採ったかずらを使ってカゴを作りました。自然の材料を使って作るので、同じ編み方でもそれぞれのカゴが完成しました。完成すると喜びの声が上がっていました。



～毎月10日は人権を考える日～

令和6年度 人権問題に関する市民意識調査報告から(その3)

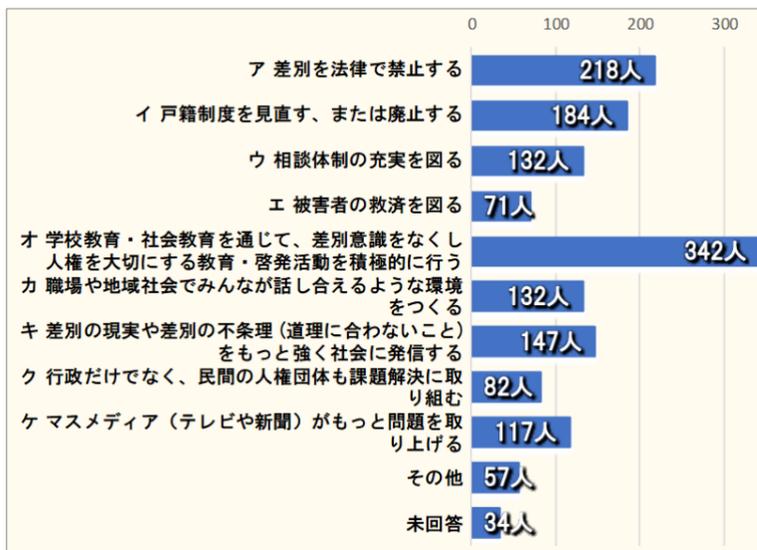
人権擁護課、西条市人権教育協議会では、令和6年5月21日～6月10日に「令和6年度 人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。これは、人権施策推進にあたり、5年に1度実施し、人権問題に関する市民の意識を把握し、今後の施策の基礎資料とするものです。

(詳細について)

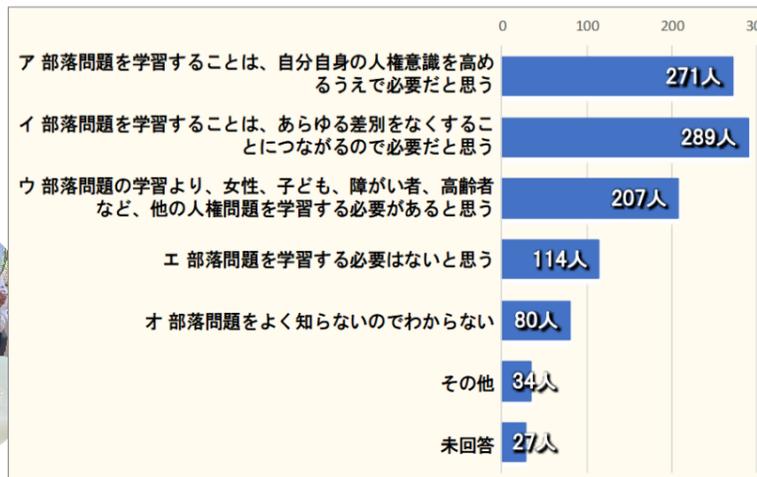
西条市ホームページ(人権擁護課)をご覧ください。下記のURLからお入りください。

<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/jinkenyojo/ishikichosar6.html>

(問26) 次の施策のうち、部落問題を解決するために、あなたが必要だと思うものを選んでください。



(問27) あなたは部落問題についての研修や学習をどう思いますか。



部落問題(同和問題)を解決するために

問26で、部落問題を解決するために必要だと思うことについて、「学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」が最も多かった。差別解消のための方法は、やはり「教育」に期待するところが大きいと言える。

学校教育・社会教育においては、計画的に「部落問題学習」を行うことが大切ではないだろうか。わたしたちは、部落差別をはじめとする様々な差別・人権侵害が存在する社会で生きている。そのことは、「差別のある人間関係」にわれわれが取り込まれていることを意味しており、多くの場合、そのことを自覚できていない。したがって、きちんと「差別の現実」から「正しく」学び、展望をもって差別解消の「道筋」をみんなで考えることが必要である。

ただ、被差別当事者に差別の原因を押しつけたり(差別は「差別する側」の問題)、「普通の人とは違う」という考えを持たせてしまうなど、被差別の立場の人がいたたまれなくなるような学習は、「差別の現実を知る、知らせる」ということにとどまり、「差別の現実を通して自分や社会を問い直す」という学習に至っていないかという点もある。

差別からの解放をめざすには、自己を振り返ることで自らの差別性に気づき、これまでの生活を問い直す中で、「意識化(社会化のやり直し)」を継続的に実践していかなければならない。

問27の回答からは、「部落問題」の学習は、自分の人権意識を変えることができると言える。